

事務事業名	社会福祉法人減免措置事業				担当	健康福祉部 いきいき高齢課 介護保険係			
政策名	C	思いやりと安心に満ちたみんな元気なまちづくり				電話番号	0285-83-8094		
施策名	5	高齢者の自立と社会参加の支援				☐ 実施計画上の主要事業			
基本事業名					事業期間	☐ 単年度のみ			
法令根拠	国の通達					☒ 単年度繰返（開始年度平成14年度～）			
予算科目	1.一般会計	3.民生費	1.社会福祉費	3.老人福祉費		☐ 期間限定複数年度（年度～年度）			
事業概要	市民税非課税世帯で特に生計が困難であると認められる者に対して、社会福祉法人（特別養護老人ホーム）が介護保険サービスに係る利用者負担額（保険サービス費用の1割、日常生活費、食費）の一部を軽減した場合、その社会福祉法人に対して減額に要した経費の一部を助成する。国1/2 県1/4 市1/4								

1. 現状把握の部（1）事務事業の目的と指標

①手段（主な活動） 27年度実績 該当者に対して社会福祉法人が利用者負担の一部を減額した場合、社会福祉法人に対して、減額に要した経費の一部を助成する。 28年度計画 前年度と同様				⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移							
				名称		単位	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込)
				ア 減額対象の社会福祉法人数		法人	1	1	1	1	1
				イ 入所負担を軽減された人数		人	1	1	1	1	3
				ウ 社会福祉法人に対する助成額		千円	0	0	0	0	207
				エ							
				オ							
②対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等 社会福祉法人				⑥対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移							
				名称		単位	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込)
				ア 社会福祉法人数		法人	6	6	7	7	7
				イ							
				ウ							
				エ							
				オ							
③意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） 介護保険サービスを提供する社会福祉法人が、低所得世帯の利用者負担の減額に要した経費を助成することにより、介護保険サービスの利用促進を図る。				⑦成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移							
				名称		単位	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込)
				ア 減額を行った社会福祉法人数		法人	1	1	1	1	1
				イ							
				ウ							
				エ							
				オ							
④結果（どんな結果(上位施策)に結びつけるのか） 低所得世帯で生活が困難である者について、社会福祉法人が社会的役割に鑑み、利用者負担を減額することにより、介護保険サービスの利用を促進し高齢者の自立を支援する。				⑧上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移							
				名称		単位	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込)
				ア 負担軽減該当者数		人	1	1	1	1	3
				イ 利用者の負担が軽減された割合		%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
				ウ (入所負担を軽減された人数/負担軽減該当者数)							
				エ 減額対象の法人のうち減額を行った法人の割合		%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
				オ							
(2) 総事業費の推移				単位	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込)		
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	103		
			県支出金	千円	0	0	0	0	51		
			地方債	千円	0	0	0	0	0		
			その他	千円	0	0	0	0	0		
			一般財源	千円	0	0	0	0	53		
			事業費計（A）	千円	0	0	0	0	207		
	人件費		正規職員従事人数	人	2	2	2	2	2		
			延べ業務時間	時間	40	40	40	40	40		
			人件費計（B）	千円	168	163	169	168	168		
			トータルコスト(A)+(B)	千円	168	163	169	168	375		
(3) 事務事業の環境変化・市民意見等											
①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか？		平成12年4月の介護保険制度の開始により、低所得世帯の負担軽減を図った社会福祉法人の財政支援のため、国が講じた措置により実施。									
		②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？		平成17年度の制度改正により、社会福祉法人の減額率を1/2から1/4に引き下げた。							
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？											

2. 1 次評価の部 *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか？ ・意図することが結果（上位施策）に結びついているか？	☒ 結びついている ☐ 見直し余地がある 入所者等の経費負担の軽減を法人に対し助成することは、高齢者の自立に結びつく。
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して達成する目的か？	☒ 妥当である ☐ 見直し余地がある 介護保険制度導入に伴う措置として国が実施要綱を定めており妥当である。
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか？ ・意図を限定・拡充すべきか？	☒ 適切である ☐ 対象を見直す必要がある ☐ 意図を見直す必要がある 介護保険制度導入に伴う措置として国が実施要綱を定めており適切である。
有効性 評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか？ ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか？ ・何が原因で成果向上が期待できないのか？	☒ 向上余地はない ☐ 向上余地がある 社会福祉法人には、制度趣旨を理解してもらっている。
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☒ 影響がある ☐ 影響がない 国が低所得対策として実施している事業であり廃止できない。
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか？	☐ 類似事業がある（類似の事務事業名を記載） ☒ 類似事業はない
	・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるか？	☐ 他の事業と統合・連携ができる ☐ 他の事業と統合・連携できない
効率性 評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか？ （仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 実施要綱で国、県、市の負担割合が定められており、削減余地はない。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずに正社員以外の職員や委託でできないか （アウトソーシングなど）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 必要最小限の人件費であり、削減余地はない。
公平性 評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか？ ・受益者負担が公正・公平になっているか？	☒ 公正・公平である ☐ 見直し余地がある 国の要綱に基づくものであり、公平・公正である。

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性（改革案・実行計画） ☐ 廃止 ☐ 見直し（ ☐ ：目的妥当性 ☐ ：有効性 ☐ ：効率性 ☐ ：公平性） ☐ 統合 ☒ 継続	(3) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
			コスト																					
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○																					
	低下																							
(2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か？それをどう克服していくか？																								

4. 事務事業の 2 次評価結果（事業の総括と事業の方向性）

(1) 1 次評価結果の客観性と出来具合 ☐ 記述説明不足（説明責任不充分） ☐ 評価内容が客観性を欠く ☒ 評価内容は客観的と言える																								
(2) 2 次評価者としての評価結果 ①目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ②有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																								
(3) 2 次評価者として判断した今後の事業の方向性 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的絞込み ☐ 目的拡充 ☐ 事業統廃合 ☐ 事業のやり方改善 ☐ 予算削減 ☐ 予算増大 ☒ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）	(4) その他 2 次評価会議で指摘された事項																							
(5) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>				コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○																					
	低下																							